

平成29年 第2回

仙北市農業委員会総会議事録

平成29年2月8日(水)開催

仙北市農業委員会

1. 開催日時 平成29年2月8日(水) 午前9時00分

2. 開催場所 西木庁舎総合開発センター「集会室」

3. 出席委員 (27人)

1番 高橋政敏	2番 藤村隆清
3番 野中秀人	4番 佐藤孝典
5番 平岡裕子	6番 佐藤和
7番 千葉惣永	8番 青柳良信
9番 齋藤瑠璃子	10番 佐藤二郎
11番 沢山純一	12番 門脇博美
13番 藤村紀章	14番 辻均
15番 倉橋重基	16番 大石温基
17番 佐藤善栄	18番 草薨隆
19番 山本實	20番 山手善美
21番 田村博美	22番 真崎純孝
23番 大石知	24番 糸井淳
25番 藤原由悦	26番 鈴木八寿男
27番 羽川正幸	

4. 欠席委員 (0名)

5. 議事日程

第1 開会宣言

第2 会長挨拶

第3 議事録署名員並びに会議書記の指名

第4 会務諸報告

第 5

1. 報 告

(1) 農地法第3条の3第1項(相続等による取得)の規定による届出について

(2) 農地の転用事実に関する照会書について

2. 議 事

(1) 議案第4号

農地法第3条の規定による許可申請に対する可否決定について

(2) 議案第5号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について

(4) その他

第 6 閉 会

6. 事務局職員

事務局長 伊藤 一彦 参事 門脇 益美
係長 榎尾 健 主事 伊藤 大地

7. 書 記

参事 門脇 益美

8. 議事録署名員

18番 草 薨 隆 19番 山 本 實

9. 会議の概要

議 長 ただ今から平成29年第2回仙北市農業委員会総会を開会いたします。

議 長 それでは、本日の総会への出席委員は27名。欠席委員は0名です。よ

って、本総会は定足数に達しております。

議 長 次に、議事録署名員並びに会議書記の指名をこちらからしてよろしいでしょうか。

『異議なし』の声

議 長 それでは議事録署名員に18番草薨委員、19番山本委員を指名します。会議書記には門脇参事を指名します。

議 長 本日の会議の日程につきましては、お手元に配布している議事日程に従い進行いたします。ご異議ございませんか。

『異議なし』の声

議 長 異議なしと認めます。それでは日程4、会務諸報告をお願いします。

伊藤局長 《会務諸報告の朗読及び説明》(9時5分)

議 長 ありがとうございます。各推薦委員からの報告は議事終了後にお受けしたいと思っております。それでは日程5、報告に入りたいと思います。事務局よりお願いします。

伊藤局長 報告1。農地法第3条の3第1項の規定(相続等)による届出についてです。1月12日から2月7日までに5名の方から相続したと届け出があり受理し通知した旨を報告致します。

榎尾係長 報告2。農地の転用事実に関する回答書につきまして法務局より2件の照会がありました。こちらにつきましては農業委員の方々と現地確認をしており、その結果を回答しております。1件目は角館町〇〇地区、登記地目は畑、変更後の地目は宅地になります。〇〇筆の面積につきましては〇〇㎡、申請者は〇〇市〇〇の〇〇さん、昭和〇〇年〇〇月〇〇日から宅地として利用されております。2件目は田沢湖〇〇地区、登記地目は田、変更後の地目は原野になります。田〇〇筆、面積は〇〇㎡、申

請者は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、平成〇〇年月日不詳から原野として利用されております。報告2の説明は以上になります。

(9時8分)

議長 報告が終わりました。それでは議事に入ります。議案第4号、農地法第3条の規定に対する可否決定についてを上程します。説明をお願いします。

門脇参事 議案第1号。農地法第3条の規定による許可申請について。農地法第3条の規定により、別紙のとおり許可申請があったので審議のうえ許可の可否を求める。平成29年2月8日提出。仙北市農業委員会会長羽川正幸。

門脇参事 内容について説明します。整理番号1番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積は〇〇㎡、賃貸人は角館町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は角館町〇〇地区の〇〇さんです。新規の賃貸借の案件です。利用目的は田、期間は〇〇年、10アール当たり米〇〇俵の年額米〇〇俵です。申請事由は借受人が耕作放棄地再生利用緊急対策事業を利用して、耕作放棄地の解消を行ったことから正式な契約として申請を行うとのことです。

整理番号2番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸人が整理番号1番と同じく〇〇さん、賃借人は〇〇さんです。新規の賃貸借の案件です。利用目的は田、期間は〇〇年、10アール当たり米〇〇俵の年額米〇〇俵です。申請事由は今まで賃借人が耕作を行っていたが、整理番号1番の契約を結ぶことになり、それにあわせて申請を行うとのことです。

整理番号3番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況は田及び畑、田〇〇筆、畑〇〇筆、合計面積〇〇㎡、貸付人は角館町〇〇地区の〇〇

さん、借受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。新規の使用貸借の案件です。利用目的は田、期間は〇〇年、申請事由は貸付人が農業者年金の経営移譲年金受給のため、後継者である借受人へ経営の移譲を行うとのことです。

説明は以上です。

議長 説明が終わりました。現地確認報告に入ります。整理番号1番、2番につきましては14番辻委員より現地確認報告をお願いします。

14番辻 《整理番号1番、2番について、3条調書に基づき現地確認報告》

議長 整理番号3番につきましては、20番山手委員より現地確認報告をお願いします。

20番山手 《整理番号3番について、3条調書に基づき現地確認報告》

議長 現地報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、議案第4号については許可することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声

議長 異議無しと認めます。よって、議案第4号については許可することに決定します。(9時12分)

議長 次に議案第5号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定についてを上程しますが、その前に利害関係者の退席をお願いします。

《7番千葉委員退席》(9時13分)

議長 それでは議案第5号整理番号1番を上程します。説明をお願いします。

伊藤主事 それでは議案第5号整理番号1番の説明を致します。農地の所在は田沢

湖〇〇地区、登記現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸人は田沢湖〇〇地区の推定相続人〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。新規の賃貸借案件です。期間は〇〇年、10アール当たり〇〇円の年額〇〇円です。説明は以上です。

議長 説明が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

『なし』の声あり

議長 議案第5号整理番号1番について、承認することにご異議ございませんか。

『異議なし』の声あり

議長 議案第5号整理番号1番について、承認することとします。

《7番千葉委員入室》（9時16分）

議長 それでは議案第5号整理番号1番を除き、一括上程します。説明をお願いします。

伊藤主事 議案第5号整理番号2番以降の説明を致します。整理番号2番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記現況共に田、田〇〇筆、合計面積は〇〇㎡、賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さん、新規の賃貸借案件です。期間は〇〇年、10アール当たり〇〇円の年額〇〇円です。

次に整理番号3番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸人は角館町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく角館町〇〇地区の〇〇さん、新規の賃貸借案件です。期間は〇〇年、10アール当たり〇〇円の年額〇〇円です。

整理番号4番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸人は角館町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同

じく〇〇地区の〇〇さんです。新規の賃貸借案件です。期間は〇〇年、10アール当たり〇〇円の年額〇〇円です。

次に整理番号5番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸人は西木町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は西木町〇〇地区の〇〇さんです。新規の賃貸借案件です。期間は〇〇年、10アール当たり〇〇円の年額〇〇円です。

次に整理番号6番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸人は西木町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。新規の賃貸借案件です。期間は〇〇年、10アール当たり〇〇円の年額〇〇円です。

次に整理番号7番、農地所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、賃貸人は西木町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は西木町〇〇の〇〇さんです。新規の賃貸借案件です。期間は〇〇年、10アール当たり〇〇円の年額〇〇円です。

整理番号8番から20番までは再設定の案件となります。説明は割愛させていただきますが、備考欄には前回の契約内容を記載しております。また前回の農用地利用調整会議においても問題なしとの判断を頂いております。

再設定の契約期間につきましてはが〇〇年が〇〇件、〇〇年が〇〇件、〇〇年が〇〇件、〇〇年が〇〇件、〇〇年が〇〇件。10アール単価につきましては〇〇円が〇〇件、〇〇円が〇〇件、〇〇円が〇〇件、米〇〇俵が〇〇件、米〇〇俵が〇〇件、米〇〇俵が〇〇件となります。

また整理番号21番から28番までは農地中間管理事業による貸借の案件となります。説明は以上になります。

議長 説明が終わりました。ご意見質問等ございませんか。

『無し』の声あり
議 長 ないようですので、議案第5号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認については異議なしと認めることにご異議ございませんか。

『異議なし』の声あり
議 長 異議なしと認めます。議案第5号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の策定については異議なしと認めるとに決定します。

(9時26分)
議 長 予定されていた議案が終了しました。各推薦委員からの報告がありましたらお願いします。議会からの報告はありませんか。

5番平岡 <議会開催日程、平成29年度当初予算、角館庁舎建設等>

議 長 共済からの報告はありますか。

10番佐藤 とくにありません。

議 長 土地改良区からの報告はありますか。

16番大石 <基盤整備に関する営農構想発表会の開催について>

議 長 農協からの報告はありますか。

18番草薨 とくにありません

議 長 次に、協議事項・連絡事項に入ります。事務局よりお願いします。

伊藤局長 協議事項

<仙北市農業委員会の委員及び農用地利用最適化推進委員の定数に関する条例制定について>

<仙北市農業委員の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例>

<仙北市農業委員会委員候補者選考委員会条例制定について>

<仙北市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について>

伊藤主事 <機構集積協力金について>

伊藤局長 <連絡事項 今後の日程>

2月27日(月)農用地利用調整会議(西木総合開発センター「農林研修室」9時~)

3月8日(水)第3回農業委員会総会(西木総合開発センター「集会室」9時~)

農地・農政専門委員会(西木総合開発センター「集会室」10時30分~)

3月24日(金)農用地利用調整会議(西木総合開発センター「農林研修室」9時~)

議 長 協議事項やその他について、ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

(閉 会)

議 長 以上をもちまして平成29年第2回仙北市農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。(9時38分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを認め署名する。

平成29年 月 日

議 長

署 名 員 1 8 番

署 名 員 1 9 番
